

令和 6 年度第 3 回文化財調査委員会 会議 会議録

令和 7 年 3 月 2 7 日（木） 滝沢市役所 3 階 庁議室

開始時刻 1 0 時 3 0 分

事務局進行：文化振興課長 岡田 久美

発言者	内容
(事務局) 岡田課長	本日の会議は、委員 5 名中 4 名のご出席を頂いております。 滝沢市文化財調査委員会運営規則第 3 条第 2 項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。 ただ今から、令和 6 年度第 3 回滝沢市文化財調査委員会を開催いたします。 教育長 太田 厚子よりご挨拶申し上げます。
太田教育長	(挨拶)
(事務局) 岡田課長	それでは、議事に入ります前に「会議録署名委員の指名」ですが、前は越谷委員にお願いしておりました。 委員長と委員 1 名での署名になりますので、今回は上白石委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
(事務局) 岡田課長	それでは、上白石委員よろしくお願ひいたします。会議録作成後に日程調整の上、署名を頂ければと思いますので、よろしくお願ひいたします。
松本委員	(オンラインにより途中参加 ※出席委員 4 名から 5 名に)
(事務局) 岡田課長	それでは、議事の進行であります。滝沢市文化財調査委員会運営規則第 2 条第 4 項の規定により、委員長が会議の議長となることとなっておりますので、これからの進行は、光井委員長にお願いいたします。

光井委員長	皆さん、おはようございます。今日も、いつもと同じようにフランクにご意見を頂ければと思います。前回審議していただきました田村神社のスギについても再検討されておりますし、令和6年度の事業実績について報告があると思いますが、報告はできるだけ成果を強調しながら進めていただければありがたいです。 では、議事を進めたいと思います。 今日は、渡辺委員が、時間が押した場合は途中退席することになるかもしれないということで、報告第4号から審議をはじめて、その後は順番通りに進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 では、最初に、 報告第4号 文化財の現状変更申請について 事務局から説明よろしくお願いします。
(事務局) 井上総括主査	別添資料5（現状変更許可申請書）に基づき説明
光井委員長	ありがとうございました。今、事務局から説明いただきました内容について、皆様からご質問、ご意見ございませんでしょうか。
光井委員長	では、私から1つ質問です。 どのような方法で、カワシンジュガイの稚貝の親貝が上流側の個体か、下流側の個体かを判別するのでしょうか。また、その調査を実施する意味は、どのようなものなのでしょうか。
渡辺委員	私の方からお答えいたします。 調査区1（滝沢市内）では非常に稚貝が少なく、何らかの原因で世代交代が上手くいっていないようだと分かっています。一方、調査区2の方では数多くの稚貝が見つかっており、盛んに繁殖していることが分かっています。 ただし、調査区2の稚貝は、調査区1で作られた稚貝が流されてきて定着したのか、あるいは、調査区2～6で繁殖したものが定着したのかははっきりしていません。 そのため、調査区1の貝が本当に繁殖しているのか、貝を開けて中に卵や稚貝が保持されているかどうかを確かめ、同じく、調査区2でも繁殖が行われているのかを確かめる必要があります。 両方とも同じように繁殖しているのであれば、上流では単に定着できないだけだということがわかりますし、上流で保卵した貝が見つからなければ、繁殖に向かない環境であることがわかる、ということを念頭において調査するのだと思います。

光井委員長	ありがとうございました。課題があるかないかということがわかり、解決方法も見えてくるということですね。 では、そのほかご質問、ご意見ございませんでしょうか。
渡辺委員	今回の調査内容であれば、どうしても貝が死ぬ恐れがあると思いますが、そのあたりは法令的に問題ないのでしょうか。あるいは、そのリスクを見込んだ上での許可ということで、細心の注意を払った上で、貝が死んだ場合には不問にするということでしょうか。
(事務局) 井上総括主査	国の場合は、天然記念物が死亡した場合には滅失届を提出することとなっていますが、市では特に定めがないため、慎重に扱っていただきたいということで許可することになります。万が一、死亡した場合には要相談ということになるかと思います。
光井委員長	調査した個体が死亡してしまったとしても、生態系に影響はない程度と考えてよろしいでしょうか。
渡辺委員	全体の個体数から考えると、通常の損耗の範囲内と考えられるため、問題ないと思われます。 すみません、今回の申請とは直接関係ありませんが、もう1点あります。 今回は、現地で採取して現地で経過観察を行うため問題ありませんが、今後、下流域（盛岡市）の貝を工事のために上流域（滝沢市）に移植した後、元の場所に再移植する場合は、持ってきた貝は滝沢市の天然記念物ということで、持ち出す場合は現状変更になるのでしょうか。 今後の移植を考えると、市の境界を跨いで行ったり来たりすることが考えられるため、どのような手続きが必要になるか、今のうちに考えておいた方がよいと思われます。
(事務局) 井上総括主査	盛岡市や雫石町と相談していきます。
光井委員長	岩手県では、野田村と岩泉町と滝沢市だけが天然記念物に指定していて、他市町村にも生息していますが、指定していないという現状があります。県が指定した方がよいのではないか等、色々と課題があると思われますので、事務局で将来に向けて対応をお願いしたいと思います。

越谷副委員長	盛岡市や雫石町との協議も重要だとは思いますが、生物にとって行政区は関係ないため、県など包括的なところで検討いただいた方が良いでしょう。
光井委員長	ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。 では、なければ最初の議事に移ります。 報告第1号 市指定天然記念物「田村神社のスギ」の整備方法の再検討結果について 事務局から説明をお願いします。
(事務局) 佐々木主査	会議資料、別添資料1に基づき説明
光井委員長	ありがとうございました。今、事務局から報告がありました内容について、委員の皆様からご質問、ご意見ございませんでしょうか。
渡辺委員	F R P 防水仕上についてですが、どの部分を防水処理するのでしょうか。
(事務局) 佐々木主査	所有者に確認したところ、幹の断面と袴（15cm）の部分まで防水仕上するとのことでした。
渡辺委員	防水シートの下を防水処理するのでしょうか、それとも、シートの上から木も含めて包むように防水処理するのでしょうか。
(事務局) 佐々木主査	防水シートを貼って、その上から最後に防水処理する形とのことでした。
渡辺委員	そうすると内部は密閉状態になると思いますが、内側の湿度が上がって中が腐る等の心配はないのでしょうか。このような保存方法が実際の樹木の保存方法に使われていて、実績がある方法なら良いのですが。この方法が大丈夫かを確認した上で、経験のある業者をお願いする等の配慮をしていただければと思います。

(事務局) 佐々木主査	今回の方法は、所有者が紫波の稲荷神社のスギに蓋をした事例を見て、銅板では田村神社のスギの大きさだと上手くいかないということで考えられたものです。そのまま実行して問題ないか、樹木医等に確認できればと思います。
光井委員長	では、樹木医等に確認しながら、腐食の可能性がないか等検討されて、再度報告いただければと思います。 そのほか、ありますでしょうか。
上白石委員	2つお尋ねします。 断面から15cmのところまでは防水されるけれども、その下は地肌が出ている状態とのことで、それで保存が効くのでしょうか。かといって、全面を塗り固めてしまうと木ではなくなってしまうので、そのあたりをどのようにすると良いのか、確認が必要だと思われます。 また、今後の管理の問題で、これまでの木の管理と異なる管理が必要になると思われますが、具体的にはどのような管理が必要になるのでしょうか。
(事務局) 佐々木主査	防水加工の件と併せて、幹についても確認したいと思います。 今後の日常的な管理については、神社の敷地内ということで周りに建物もひしめいており、土壌を柔らかくするとすると、神社に入ること自体を規制しなければならない等の問題もあるため、今ある環境の中で何ができるか、併せて樹木医に相談できればと思います。 2月末に地域の説明会が田村神社の主催で行われ、同じように地域の方からも何か管理が必要ではないかという意見があり、氏子総代の方も自分たちでこれから勉強してやっていかなければならないところだと話されていました。
上白石委員	まだ木は生きている訳ですが、成長するのに蓋をかぶせて大丈夫なのでしょうか。
(事務局) 佐々木主査	幹からの成長は難しいと思われます。ひこばえが生えてくる可能性はあると思います。

越谷副委員長	許可通知に記載されている条件には「当該樹木を残すよう」とありましたが、この意味が形だけ残すのか、生きた木として残すのかが不明瞭な表現なので、気にかかっていました。 10月の会議で光井委員長がまとめてくださったことで重要だと思ったのは、「木からまだ芽が出る、生きている」ということです。故に、根系空間の改善等を試みるという要件のもとで、それであれば文化財の価値も認められるということになったと思っております。そのことを鑑みると、この施工方法で大丈夫なのか、よくよく検討した上で施工した方が良いと思われます。
光井委員長	天然記念物に指定されているということは、生きていれば指定が継続されますが、樹木医が枯渇したと判定された場合は指定を解除しなければなりません。よって、根系環境の改善など私たちにできる範囲内でベストを尽くしてできるだけ残していけるようにしていただければと思います。 松本委員からは何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。
松本委員	他の委員の方々からすでに質問、意見を出していただいたため、特にありません。
光井委員長	では、そのほか、報告第1号についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。 ないようですので、報告第2号に移らせていただきます。 報告第2号 令和6年度滝沢市文化財事業実績について 事務局から説明をお願いします。
(事務局) 佐々木主査	(1) 文化財関係 について会議資料に基づき説明
(事務局) 井上総括主査	(1) 文化財関係のうち、カワシンジュガイの現状変更について、別添資料2～4（現状変更終了報告書）に基づき説明 (2) 埋蔵文化財関係 について会議資料に基づき説明

光井委員長	ありがとうございました。 では、まず（１）文化財関係のうちカワシンジュガイの現状変更を除いたものについて、その後にカワシンジュガイの現状変更について、そして最後に（２）埋蔵文化財関係についてということで、３つに分けてご質問、ご意見をいただきたいと思います。 最初に、カワシンジュガイを除いた（１）文化財関係について、委員の皆様からご質問、ご意見ございませんでしょうか。
渡辺委員	チョウセンアカシジミの生息調査に私も立ち会いまして、時期のズレもあったかもしれませんが、確認数が非常に少なく、もしかしたら個体数自体が減っているのではと心配しています。 徐々に生息環境が森のように鬱閉してくると減少しやすいということが言われておりまして、現状は、保護ということで、できるだけ手を加えない形で護っていますが、このような傾向が続くようであれば、一部伐採する、枝を払うなど、上手くいっている生息地の保全の仕方を真似して、環境を良くすること等を今後考えていく必要が出るかもしれないと現地調査で感じました。 今年度もまた調査をして、確認できる個体数が戻っていれば良いのですが、やはりまた以前に比べて少ないということであれば、いよいよ環境の改善等を検討する必要があると思っています。
（事務局） 井上総括主査	なかなか伐採事例がないため見極めが難しく、私有地ということもあり、悩ましい状況ですが、専門家にも意見を聞きながら検討していきます。
光井委員長	専門の方にご意見いただいて、その場所にあった方法を見つけていく形になると思いますので、よろしくお願いします。 そのほか、（１）文化財関係について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。
渡辺委員	はにわ作り体験で、チラシの配布により非常に反響が良かったということですが、今までは児童生徒１人１人に行き渡るような配付方法ではなかったということでしょうか。

(事務局) 佐々木主査	今までは広報への掲載と、学校にはポスターや各学級に配架いただけるくらいの量のチラシを配布する形でしたが、今回から1人1人に配布する形にしたものです。
渡辺委員	やはり、学校に掲示していても、それを見て家で「これに行きたい」という子どもはほぼいないと思います。1人1人に配布した方が、持ち帰って親御さんの目にも入るため、効果的です。県立博物館のイベントでも、1人1枚配布をしたところ非常に反応が良かったです。たくさん紙が必要になるので大変ではありますが、ここぞというイベントの際には同様の配布方法を取ると、良い反応を頂けると思われます。非常に良い取り組みだったと思います。
(事務局) 佐々木主査	ありがとうございます。継続していけたらと思います。
光井委員長	そのほか、ご質問、ご意見ございますでしょうか。 ないようですので、続いて、カワシンジュガイの現状報告についてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。
渡辺委員	カワシンジュガイの移植は、非常にたくさんの方に参加いただき、小さい貝も取り逃しのないよう取り組んでいただき、非常に感謝しております。 前回の工事箇所を見ると、かなり水流の勢いが強く、川底の砂や小石が流されているように見受けられます。もし、これが上流まですっかり兩岸を固められてしまうと、工事区間での定着は非常に難しいと思われ ます。 できるだけ住宅地側の片側護岸で済ませたり、多自然川づくりを取り入れて水の流れにアレンジを入れるなど、工事後の川でカワシンジュガイが定着できるような環境を作ることができないか、少し配慮いただければと思います。もちろん、住宅地の安全を損なわない範囲で、可能であればということでご検討をお願いします。

(事務局) 光井委員長	どのくらいの水流だと流れてしまうのか、貝の大きさによっても異なるのだと思いますが、川の形状をまっすぐにしすぎない等、河川課の方では考えているのでしょうか。
(事務局) 井上総括主査	河川課の方でも考えていると思います。カワシンジュガイをはじめ色々な生物に配慮して、川底はコンクリート張りにせず、そのままにするようにしています。
渡辺委員	実際に工事を進めていくと、予定していた場所で生物の生息地を作り出せないことも出てくると思います。非常に長い時間がかかる工事ですので、当初の計画を押し通すのではなく、現状を見ながらベストな方法を探っていただければと思います。
(事務局) 井上総括主査	河川課と情報共有しながら、進めていきます。
光井委員長	そのほか、カワシンジュガイについてご質問、ご意見ございませんでしょうか。
上白石委員	3つの移植の報告を拝見して、移植した数が正確に出されているため報告書としてはこれで良いと思うのですが、これが何を意味しているのか、我々はなかなか読み取ることができません。生息数が維持されているのか、減少傾向なのか等、正確なデータは出せないと思いますが、お示しいただければと思います。
(事務局) 井上総括主査	わかりました。そのあたりも今後、考慮したいと思います。ただ、正確なデータの読み取りはまだ当課でもできていないので、渡辺委員に確認しながらやっていきたいと思います。
渡辺委員	少し補足させていただきます。 場所によって、川底で生息可能な面積が異なるため、移植の数をもって多かった、少なかったと言うのはなかなか難しいと思います。

(前頁に続き) 渡辺委員	今回の内容を踏まえて言えるのは、確認された個体の中で稚貝が多い場所は、繁殖の場所として非常に良い場所であったということです。 生態調査については、数というよりは、見つかった個体の年齢構成からして繁殖が上手くいっているかどうか、その場所が単に貝が留まっているだけなのか、生殖場所として重要な場所であるのか、というところまで記載されていると、今後より保全していくべき場所が見えてくると思われます。
光井委員長	やはり、各生息地に置いて個体数が多いか少ないかを主観によらず判断するのは難しいと思います。可能であれば、基準のようなものがあって明確に比較できれば良いのですが。 願わくは、カワシンジュガイが世代交代しながら再生産していることがわかって、なおかつ、移植したカワシンジュガイを観察して上手く定着しているかがわかればと思いますので、これからもよろしくお願いします。
光井委員長	では、そのほか、カワシンジュガイについて皆様からご質問、ご意見ありませんでしょうか。 ないようですので、続いて、(2)埋蔵文化財関係について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。 では、私から1点お聞きします。 湯舟沢環状列石の現状と、今後どのような対応をされる予定かを教えていただければと思います。
(事務局) 井上総括主査	現在、業者に見積を依頼していますが、材料費の高騰等により積算が難しいとのことで、時間がかかっています。また、春先にイノシシがいたずらをして石を動かしてしまうので、対応策を検討中です。
光井委員長	イノシシが入ってこないようにはできないのでしょうか。
(事務局) 井上総括主査	公園であり、子どもも出入りするため、電気柵の設置等はできません。藁やライトも、一時的なもので、イノシシはすぐ慣れてしまうとのことであったため、なかなか難しい状況です。

光井委員長	わかりました。引き続き検討をお願いします。 では、もし報告第2号について質問があれば後からでもお話いただいても構いませんが、先に進ませていただきます。 報告第3号 令和7年度滝沢市文化財事業計画について事務局から説明をお願いします。
(事務局) 佐々木主査	(1) 文化財関係 について会議資料に基づき説明
(事務局) 井上総括主査	(2) 埋蔵文化財関係 について会議資料に基づき説明
光井委員長	ありがとうございます。では、第3号の令和7年度事業計画について、委員の皆様からご意見、ご質問ございませんでしょうか。 では私から2点お聞きします。 民具の燻蒸は計画的にやっているのでしょうか。 また、発掘調査について、民間業者に委託することもあると思われますが、市が指導監督できるよう、埋蔵文化財センターの後継職員の育成について検討はしているのでしょうか。
(事務局) 佐々木主査	例年、市役所裏の上田邸の燻蒸を業者に委託して実施しており、その際に民具保管庫から薫製品を持って行って一緒に燻蒸しています。令和7年度についても、継続して実施予定です。
(事務局) 井上総括主査	発掘調査については、規模が大きいものは委託することがあるかと思いますが、基本的には市が調査することになります。後継職員については、専門性が高いため、なかなか人材を探すのが難しいという現状があります。

光井委員長	わかりました。そのほか、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。 特にないようですので、本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。 事務局の方にお返しいたします。
(事務局) 岡田課長	光井委員長、ありがとうございました。 それではこれで、令和6年度第3回文化財調査委員会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会時刻 12時00分